

令和2年度

事業報告書

学校法人 久留米大学

# 目 次

<b>1 法人の概要</b>	
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神、理念	1
(3) 沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学生生徒数の状況	5
(6) 収容定員充足率	8
(7) 役員・大学役職者の概要	11
(8) 評議員の概要	13
(9) 教職員の概要等	16
<b>2 事業の概要</b>	
(1) 令和2年度の事業の概要	17
(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況	17
(3) 令和2年度の事業計画等に係る進捗状況	18
(4) 令和2年度の教育、研究、診療、 社会貢献・地域連携及び管理・運営に 係る諸活動	25
<b>3 財務の概要</b>	
(1) 決算の概要	31
(2) その他	40
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策等	43

# 1 法人の概要

## (1) 基本情報

①法人の名称	学校法人 久留米大学
②所在地	福岡県久留米市旭町67番地
電話番号	0942(35)3311
ファックス番号	0942(27)8712
ホームページアドレス	<a href="https://www.kurume-u.ac.jp/">https://www.kurume-u.ac.jp/</a>

## (2) 建学の精神、理念

### ○建学の精神

国手の矜持（ほこり）は常に仁なり

### ○基本理念

真理と正義を探究し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする。

## (3) 沿革

### ○沿革／学校の部

昭和3年	2月	専門学校令による九州医学専門学校を設置
同	4月	附属病院を開院
昭和14年	3月	九州医学専門学校に5年制の課程を設置
昭和17年	9月	九州医学専門学校（4年制）を廃止
昭和18年	2月	九州医学専門学校5年制課程を九州高等医学専門学校に改称
昭和21年	3月	大学令による久留米医科大学及び同予科を設置
同	5月	久留米医科大学予科第2学年を編成
昭和23年	2月	久留米医科大学学部を開設
昭和25年	2月	教育基本法及び学校教育法による久留米大学を設置し商学部商学科を開設
同	3月	久留米大学附設高等学校を設置
昭和26年	3月	久留米医科大学予科を廃止
昭和27年	2月	久留米大学医学部を開設
同	12月	九州高等医学専門学校を廃止
昭和29年	9月	学位令による久留米医科大学学位授与を施行
昭和30年	1月	久留米大学医学部に医学進学課程を開設
昭和31年	3月	久留米大学大学院を設置し医学研究科博士課程を開設
昭和36年	3月	久留米医科大学を廃止
昭和41年	3月	久留米大学医学部附属高等看護学校を設置
昭和43年	2月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を設置
昭和44年	4月	久留米大学附設中学校を設置
昭和47年	4月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査技師学校に校名変更
昭和48年	4月	久留米大学医学部附属高等看護学校に二部（夜間課程）を併設
昭和50年	4月	久留米大学商学部に経済学科を増設

昭和51年	6月	久留米大学医学部附属高等看護学校を久留米大学医学部附属看護専門学校に校名変更
同	6月	久留米大学医学部附属臨床検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査専門学校に校名変更
昭和59年	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを設置
昭和62年	2月	久留米大学比較文化研究所を設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校二部（夜間課程）を廃止
同	4月	久留米大学法学部法律学科を開設
平成元年	4月	久留米大学分子生命科学研究所を設置
同	4月	久留米大学大学院比較文化研究科修士課程を開設
平成3年	4月	久留米大学大学院比較文化研究科博士課程を開設
平成4年	3月	久留米大学医学部進学課程を廃止
同	4月	久留米大学文学部人間科学科・国際文化学科を開設
同	4月	久留米大学保健体育センターを設置
平成5年	4月	久留米大学外国語教育研究所を設置
平成6年	4月	久留米大学法学部に国際政治学科を増設
同	4月	久留米大学商学部経済学科を久留米大学経済学部経済学科に改組転換
同	4月	久留米大学医学部に看護学科を増設
同	7月	久留米大学医学部附属医療センターを開院
平成8年	4月	久留米大学文学専攻科、法学専攻科、商学専攻科を設置
平成9年	1月	久留米大学先端癌治療研究センターを設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校を廃止
平成10年	4月	久留米大学経済学専攻科を設置
同	6月	久留米大学循環器病研究所を設置
平成11年	4月	久留米大学留学生別科を設置
平成12年	4月	久留米大学文学部に社会福祉学科を増設
同	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを久留米大学情報教育センターに名称変更
同	4月	久留米大学保健体育センターを久留米大学健康・スポーツ科学センターに名称変更
平成13年	4月	久留米大学大学院心理学研究科を開設
同	4月	久留米大学大学院医学研究科修士課程を開設
平成14年	1月	久留米大学国際交流センターを設置
同	4月	久留米大学文学部人間科学科を久留米大学文学部心理学科及び情報社会学科に改組転換
同	4月	久留米大学経済学部に文化経済学科を増設
同	4月	久留米大学高次脳疾患研究所を設置
平成15年	4月	久留米大学知的財産本部を設置
同	10月	久留米大学バイオ統計センターを設置
平成16年	4月	久留米大学法科大学院法務研究科を設置
同	4月	久留米大学教育・学習支援センターを設置
平成17年	4月	久留米大学大学院ビジネス研究科を開設
同	8月	久留米大学ビジネス研究所を設置
同	11月	久留米大学産学官連携戦略本部を設置
平成20年	4月	久留米大学認定看護師教育センターを設置
平成21年	4月	久留米大学臨床試験センターを設置
平成22年	1月	久留米大学皮膚細胞生物学研究所を設置
同	4月	久留米大学経済社会研究所を設置
平成25年	4月	久留米大学知的財産本部を廃止し久留米大学産学官連携戦略本部に統合 久留米大学がんワクチンセンターを設置
平成26年	7月	久留米大学地域連携センターを設置
平成27年	4月	久留米大学臨床試験センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床試験センターに改組
同	4月	久留米大学保健管理センターを設置
同	8月	久留米大学IR室を設置
同	12月	久留米大学臨床研究支援機構を設立
平成28年	4月	久留米大学学生支援室を設置
平成29年	4月	久留米大学人間健康学部総合子ども学科・スポーツ医科学科を開設
同	4月	久留米大学臨床研究支援センターを設置
平成30年	3月	久留米大学法科大学院法務研究科を廃止
同	4月	久留米大学産学官連携戦略本部を廃止し、久留米大学研究推進戦略センターに改組
平成31年	4月	久留米大学教育・学習支援センターを久留米大学基盤教育研究センターに改編
同	4月	久留米大学臨床研究支援センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床研究センターに改組

平成31年	4月	久留米大学アドミッションオフィスを設置
令和2年	3月	久留米大学がんワクチンセンターを廃止
令和3年	3月	久留米大学健康・スポーツ科学センターを廃止

### ○沿革／法人の部

昭和3年	2月	財団法人九州医学専門学校を設立
昭和18年	8月	財団法人九州高等医学専門学校に変更
昭和21年	3月	財団法人久留米医科大学に変更
昭和25年	3月	財団法人久留米大学に変更
昭和26年	3月	学校法人久留米大学に変更し現在に至る

## (4) 設置する学校・学部・学科等

### ○大学院

比較文化研究科  
心理学研究科  
ビジネス研究科  
医学研究科

### ○学部・学科等

#### 文学部

心理学科、情報社会学科、国際文化学科、社会福祉学科  
文学専攻科

#### 人間健康学部

総合子ども学科  
スポーツ医科学科

#### 法学部

法律学科、国際政治学科  
法学専攻科

#### 経済学部

経済学科、文化経済学科  
経済学専攻科

#### 商学部

商学科  
商学専攻科

#### 医学部

医学科、看護学科  
留学生別科

### ○学校等

附設中学校  
附設高等学校  
医学部附属臨床検査専門学校

### ○附属研究所等

情報教育センター、比較文化研究所、分子生命科学研究所、健康・スポーツ科学センター、外国語教育研究所、先端癌治療研究センター、循環器病研究所、高次脳疾患研究所、バイオ統計センター、ビジネス研究所、認定看護師教育センター、皮膚細胞生物学研究所、経済社会研究所

### ○附属病院

医学部附属病院、医学部附属医療センター

### (5) 学生生徒数の状況

区 分			収容定員 ( ) 入学定員	在 学 生 数 ( ) 入 学 者 数		
				平成 30. 5. 1	令和元. 5. 1	令和 2. 5. 1
大 学 院	比 較 文 化 研 究 科	前 期 博 士	60( 30)	34(12)	32(16)	28( 9)
		後 期 博 士	36( 12)	21( 4)	23( 2)	23( 5)
	心 理 学 科 研 究 科	前 期 博 士	40( 20)	38(16)	31(13)	26(13)
		後 期 博 士	15( 5)	4( 0)	6( 2)	5( 0)
	ビ ジ ネ ス 研 究 科	修 士 課 程	24( 12)	12( 6)	12( 6)	9( 3)
	医 学 科 研 究 科	修 士 課 程	62( 31)	62(19)	64(29)	63(40)
博 士 課 程		140( 35)	135(32)	125(24)	127(29)	
大 学 院 計			377(145)	306(89)	293(92)	281(99)
専 攻 科	文 学 専 攻 科	心 理 学 専 攻	5( 5)	0( 0)	0( 0)	0( 0)
		国 際 文 化 専 攻	5( 5)	0( 0)	0( 0)	0( 0)
		社 会 福 祉 専 攻	5( 5)	0( 0)	0( 0)	0( 0)
		情 報 社 会 学 専 攻	5( 5)	0( 0)	0( 0)	0( 0)
	法 学 専 攻 科	法 律 学 専 攻	10( 10)	1( 1)	0( 0)	0( 0)
		国 際 政 治 学 専 攻	5( 5)	0( 0)	0( 0)	0( 0)
	経 済 学 専 攻 科	経 済 学 専 攻	10( 10)	0( 0)	0( 0)	0( 0)
	商 学 専 攻 科	商 学 専 攻	10( 10)	0( 0)	0( 0)	0( 0)
専 攻 科 計			55( 55)	1( 1)	0( 0)	0( 0)

区		分	収容定員 ( )入学定員	在 学 生 数 ( ) 入 学 者 数		
				平成 30. 5. 1	令和元. 5. 1	令和 2. 5. 1
大 学	文 学 部	心 理 学 科	349( 87)	403( 97)	417(105)	387( 90)
		情 報 社 会 学 科	216( 54)	268( 68)	259( 59)	244( 57)
		国 際 文 化 学 科	426(106)	524(116)	506(110)	504(129)
		社 会 福 祉 学 科	211( 52)	350( 65)	292( 57)	227( 54)
	人 間 健 康 学 部	総 合 子 ども 学 科	200( 50)	107( 54)	158( 51)	207( 51)
		ス ポ ー ツ 医 科 学 科	280( 70)	170( 84)	255( 86)	336( 82)
	法 学 部	法 律 学 科	1,177(294)	1,356(332)	1,336(322)	1,368(334)
		国 際 政 治 学 科				
	経 済 学 部	経 済 学 科	1,033(257)	1,256(295)	1,230(287)	1,217(293)
		文 化 経 済 学 科				
	商 学 部	商 学 科	1,000(250)	1,175(292)	1,189(278)	1,172(285)
	医 学 部	医 学 科	690(115)	743(116)	739(117)	723(116)
		看 護 学 科	440(110)	464(117)	464(118)	469(118)
大 学 計			6,022(1,445)	6,816(1,636)	6,845(1,590)	6,854(1,609)
留 学 生 別 科			55( 35)	45( 10)	29( 13)	34( 10)
専 門 学 校	臨 床 検 査 専 門 学 校		120( 40)	129( 48)	137( 51)	133( 36)
高 ・ 中 校	附 設 高 等 学 校		600(200)	621(207)	613(202)	608(205)
	附 設 中 学 校		480(160)	489(166)	485(166)	488(181)
合 計			7,709(2,080)	8,407(2,157)	8,402(2,114)	8,398(2,140)

区		分	定 員	在 学 生 数 ( ) 入 学 者 数		
				平成 30 年	令和元年	令和 2 年
認 護 教 師 セ ン タ ー	定 師 育 一 認 護 師 教 育 課 程	が ん 化 学 療 法 看 護	30	20 (19)	15 (15)	8 ( 8)
		緩 和 ケ ア	30	31 (31)	29 (29)	29 (29)
		が ん 放 射 線 療 法 看 護	30	15 (15)	14 (14)	8 ( 8)
合 計			90	66 (65)	58 (58)	45 (45)

- (注) 1 令和2年5月1日現在で記載。  
 なお、収容定員については、留学生定員・編入学定員を、入学定員については、留学生定員を含むものとする。  
 ※ 認定看護師教育課程については、6月～11月の開講のため、令和2年6月1日現在で記載。

2 各学部の留学生及び編入学定員は、下表のとおりである。

学 部	学 科	留 学 生 定 員	編 入 学 定 員
文 学 部	心 理 学 科	2 ( 8 )	1 ( 4 )
	情 報 社 会 学 科	2 ( 8 )	1 ( 3 )
	国 際 文 化 学 科	4 ( 1 6 )	2 ( 8 )
	社 会 福 祉 学 科	—	1 ( 6 )
法 学 部	法 律 学 科	4 ( 1 6 )	4 ( 1 9 )
	国 際 政 治 学 科	4 ( 1 6 )	0 ( 0 )
経 済 学 部	経 済 学 科	5 ( 2 0 )	2 ( 7 )
	文 化 経 済 学 科	4 ( 1 6 )	2 ( 7 )
商 学 部	商 学 科	1 0 ( 4 0 )	0 ( 0 )

※( )内は、収容定員を示す。

- 3 令和2年4月から、入学定員を心理学科84名から85名、情報社会学科51名から52名、国際文化学科100名から102名、社会福祉学科51名から52名、国際政治学科60名から66名、文化経済学科93名から96名に変更した。

## (6) 収容定員充足率

区 分		収容定員 ( )入学定員	収 容 定 員 充 足 率					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	
大 学 院	比 較 文 化 研 究 科	前 期 博 士	60 ( 30)	0.70	0.65	0.57	0.53	0.47
		後 期 博 士	36 ( 12)	0.50	0.53	0.58	0.64	0.64
	心 理 学 研 究 科	前 期 博 士	40 ( 20)	0.80	0.93	0.95	0.78	0.65
		後 期 博 士	15 ( 5)	0.60	0.40	0.27	0.40	0.33
	ビ ジ ネ ス 研 究 科	修 士 課 程	24 ( 12)	0.42	0.42	0.50	0.50	0.38
	医 学 研 究 科	修 士 課 程	62 ( 31)	1.16	1.44	1.24	1.14	1.02
博 士 課 程		140 ( 35)	0.89	0.90	0.96	0.89	0.91	
大 学 院 計			377 (145)	0.80	0.85	0.84	0.79	0.75
専 攻 科	文 学 専 攻 科	心 理 学 専 攻	5 ( 5)	0	0	0	0	0
		国 際 文 化 専 攻	5 ( 5)	0	0	0	0	0
		社 会 福 祉 専 攻	5 ( 5)	0	0	0	0	0
		情 報 社 会 学 専 攻	5 ( 5)	0	0	0	0	0
	法 学 専 攻 科	法 律 学 専 攻	10 ( 10)	0	0	0.10	0	0
		国 際 政 治 学 専 攻	5 ( 5)	0	0	0	0	0
	経 済 学 専 攻 科	経 済 学 専 攻	10 ( 10)	0	0	0	0	0
	商 学 専 攻 科	商 学 専 攻	10 ( 10)	0	0	0	0	0
専 攻 科 計			55 ( 55)	0	0	0.10	0	0

区 分		収容定員 ( ) 入学定員	収 容 定 員 充 足 率					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	
大 学	文 学 部	心 理 学 科	349 ( 87)	1.15	1.13	1.14	1.18	1.11
		情 報 社 会 学 科	216 ( 54)	1.10	1.12	1.14	1.15	1.13
		国 際 文 化 学 科	426 (106)	1.21	1.19	1.21	1.17	1.18
		社 会 福 祉 学 科	211 ( 52)	1.15	1.09	1.11	1.11	1.08
	人 間 健 康 学 部	総 合 子 ど も 学 科	200 ( 50)	—	1.08	1.07	1.05	1.04
		ス ポ ー ツ 医 科 学 科	280 ( 70)	—	1.23	1.21	1.21	1.20
	法 学 部	法 律 学 科	1,177 (294)	1.06	1.08	1.11	1.11	1.16
		国 際 政 治 学 科						
	経 済 学 部	経 済 学 科	1,033 (257)	1.17	1.21	1.20	1.18	1.18
		文 化 経 済 学 科						
	商 学 部	商 学 科	1,000 (250)	1.09	1.13	1.14	1.17	1.17
	医 学 部	医 学 科	690 (115)	1.03	1.06	1.08	1.07	1.05
		看 護 学 科	440 (110)	1.16	1.13	1.10	1.08	1.07
大 学 計		6,022(1,445)	1.11	1.13	1.14	1.14	1.14	
留 学 生 別 科		55( 35)	0.40	0.56	0.82	0.53	0.62	
臨 床 検 査 学 校		120( 40)	1.23	1.18	1.08	1.14	1.11	
高 ・ 中 校	附 設 高 等 学 校	600(200)	1.00	1.03	1.04	1.02	1.01	
	附 設 中 学 校	480(160)	1.05	1.03	1.02	1.01	1.02	

区 分		定員	収 容 定 員 充 足 率					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	
認 定 看 護 師 教 育 セ ン タ ー	認 定 看 護 師 教 育 課 程	が ん 化 学 療 法	30	0.43	0.47	0.67	0.50	0.27
		緩 和 ケ ア	30	0.80	0.97	1.03	0.97	0.97
		が ん 放 射 線 療 法	30	1.00	0.73	0.50	0.47	0.27
合 計		90	0.74	0.72	0.73	0.64	0.50	

(注) 1 各学部の留学生及び編入学の収容定員充足率は、下表のとおりである。

学 部	学 科	留 学 生	編 入 学
文 学 部	心 理 学 科	0.63	0
	情報社会学科	1.00	0
	国際文化学科	0.75	0
	社会福祉学科	—	0
法 学 部	法 律 学 科	0.56	0.37
	国際政治学科	0.69	0
経 済 学 部	経 済 学 科	0.70	0.86
	文化経済学科	0.44	0
商 学 部	商 学 科	0.55	0

(7) 役員・大学役職者の概要 (令和2年5月1日現在)

役員

●定員数

- 理事 定数 16名以上18名以内 現員 17名
- 監事 定数 2名 現員 2名

役職	氏名	就任年月日	勤務形態	主な現職
理事長	永田見生	平成21年4月1日	常勤	H29.1 理事長就任
常務理事	有馬彰博	平成26年6月28日	〃	H31.1 常務理事就任
理事	久原正治	平成28年4月1日	〃	
〃	永渕富三	平成31年1月1日	〃	
〃	内村直尚	令和2年1月1日	〃	学長
〃	石橋 潔	平成29年4月1日	〃	文学部長
〃	神原和宏	平成29年4月1日	〃	法学部長
〃	世利洋介	平成31年4月1日	〃	経済学部長
〃	伊藤 祐	平成29年4月1日	〃	商学部長
〃	矢野博久	平成31年4月1日	〃	医学部長
〃	志波直人	令和2年4月1日	〃	大学病院長
〃	町田 健	平成29年4月1日	〃	附設高中校長
〃	松本英則	平成29年6月17日	非常勤	医療法人理事長
〃	杉 健三	平成30年3月24日	〃	医療法人理事長
〃	江頭義人	平成29年6月17日	〃	不動産会社社長
〃	松田峻一良	平成22年5月28日	〃	福岡県医師会長
〃	大久保 勉	平成30年3月24日	〃	久留米市長
監事	樋口明男	平成26年6月28日	〃	弁護士
〃	永松雄一郎	平成29年6月28日	〃	税理士

●責任限定契約の締結状況

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結。

- 対象役員 非業務執行理事 (松本英則、杉健三、江頭義人、松田峻一良、大久保勉)
- 監事 (樋口明男、永松雄一郎)

○契約内容の概要

非業務執行理事・・・その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金62万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

監事・・・その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の中に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

## 大学役職者

- 学長（理事）  
内村直尚
- 副学長（理事）  
矢野博久
- 副学長  
荒井功
- 学長特別補佐  
大矢野栄次
- 学長特別補佐  
原口雅浩
- 大学院比較文化研究科長  
石川真人
- 大学院心理学研究科長  
園田直子
- 大学院ビジネス研究科長  
福永文美夫
- 大学院医学研究科長  
神田芳郎
- 文学部長（理事）  
石橋潔
- 人間健康学部長  
濱崎裕子
- 法学部長（理事）  
神原和宏
- 経済学部長（理事）  
世利洋介
- 商学部長（理事）  
伊藤祐
- 医学部長（理事）  
矢野博久
- 医学部看護学科長  
三橋睦子
- 学生部長・学生支援室長  
木藤恒夫
- 附属図書館長  
高栢真一
- 就職部長  
伊佐淳
- アドミッションオフィス部長  
杉野博貴
- 附設中学校・高等学校長（理事）  
町田健
- 大学病院長（理事）  
志波直人
- 医療センター病院長  
大川孝浩
- 情報教育センター所長  
福永文美夫
- 比較文化研究所長  
満園良一
- 分子生命科学研究所長  
齋藤成昭
- 健康・スポーツ科学センター所長  
副島崇
- 外国語教育研究所長  
塩津敏彦
- 先端癌治療研究センター所長  
山田亮
- 循環器病研究所長  
福本義弘
- 高次脳疾患研究所長  
山下裕史朗
- バイオ統計センター所長  
古川恭治
- ビジネス研究所長  
塚崎公義
- 認定看護師教育センター長  
三橋睦子
- 皮膚細胞生物学研究所長  
名嘉真武國
- 経済社会研究所長  
浅見良露
- 留学生別科長  
金亨洙
- 国際交流センター所長  
岩田好司
- 基盤教育研究センター長  
荒井功
- 地域連携センター長  
伊佐淳
- 保健管理センター長  
吉田典子
- IR室長  
荒井功
- 医学部附属臨床検査専門学校長  
西昭徳
- 事務局長  
高木一希

(8) 評議員の概要 (令和2年5月1日現在)

●定員数 定数 53名以上55名以内 現員 53名

氏名	就任年月日	主な現職
安倍等思	平成29年 6月17日	医学部教授
溝口充志	令和 2年 4月 1日	医学部教授
三橋睦子	平成26年 4月 1日	看護学科教授
真部和義	平成29年 4月 1日	商学部教授
塚崎公義	平成26年 6月17日	商学部教授
荒井 功	平成25年 4月 1日	副学長 法学部教授
宗岡嗣郎	平成30年 4月 1日	法学部教授
木藤恒夫	平成18年 4月 1日	文学部教授
与小田隆一	令和 2年 4月 1日	文学部教授
浅見良露	平成27年 4月 1日	経済学部教授
山田和敏	平成29年 6月17日	経済学部教授
濱崎裕子	平成27年 4月 1日	人間健康学部教授
右田孝志	平成29年 4月 1日	人間健康学部教授
齋藤成昭	平成31年 4月 1日	分子生命科学研究所長
大川孝浩	平成31年 4月 1日	医療センター病院長
白水孝典	平成31年 4月 1日	附設高等学校教頭
高木一希	平成30年 4月 1日	事務局長
吉川朱実	平成29年 6月17日	医学部附属病院 看護師長
山本直樹	平成26年 6月17日	医学部附属病院 画像診断センター主任技師
河野大樹	平成29年 6月17日	医学部庶務課長
杉 健三	平成30年 2月 1日	医療法人理事長
松本英則	平成21年 5月22日	医療法人理事長

氏 名	就任年月日	主な現職
石 竹 達 也	平成29年 6月17日	医学部教授
田 中 幹 夫	平成18年 6月 1日	医院 院長
枝 國 勇一郎	平成11年 6月17日	医院 院長
末 藤 榮 一	平成11年 6月17日	医院 院長
横 田 泰 司	平成27年11月27日	医療法人理事長
江 頭 義 人	平成23年 6月17日	不動産会社社長
平 川 猛 展	平成29年 6月17日	印刷会社代表取締役
中 橋 肇	平成19年11月22日	
武 宮 雅 治	平成29年 6月17日	
折 戸 謙 介	平成20年 6月17日	行政書士
松 尾 朝 子	平成20年 6月17日	旅行会社代表取締役
矢 島 潤 平	平成23年 6月17日	大学院教授（他大学）
境 千 春	平成29年 6月17日	税理士事務所勤務
岸 哲 司	平成30年 9月29日	銀行事務
内 村 直 尚	令和 2年 1月 1日	学長
石 橋 潔	平成29年 4月 1日	文学部長
神 原 和 宏	平成29年 4月 1日	法学部長
世 利 洋 介	平成31年 4月 1日	経済学部長
伊 藤 祐	平成26年 6月17日	商学部長
矢 野 博 久	平成31年 4月 1日	副学長 医学部長
志 波 直 人	令和 2年 4月 1日	大学病院長
町 田 健	平成29年 4月 1日	附設高中校長
松 田 峻一良	平成22年 5月28日	福岡県医師会長
蓮 澤 浩 明	平成23年 4月22日	福岡県医師会副会長
大久保 勉	平成30年 2月24日	久留米市長

氏 名	就任年月日	主な現職
永 田 一 伸	令和 元年 6月29日	久留米市議会議長
本 村 康 人	平成19年11月22日	久留米商工会議所会頭
富 澤 章	平成28年12月 1日	ゴム製品製造会社総務部長
谷 川 晃 一	平成30年 2月 1日	靴製造会社執行役員
福 山 良 二	平成30年11月23日	靴製造会社執行役員
田 中 二三郎	平成30年 7月28日	久留米医師会長

## (9) 教職員の概要等

### 教職員数について

	平成30年4月1日現在			平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在		
	現員数	平均		現員数	平均		現員数	平均	
		年令	年数		年令	年数		年令	年数
教育職員	人 1,010	歳 43.30	年 12.01	人 995	歳 43.58	年 12.18	人 1,046	歳 43.10	年 12.00
教育職員以外の職員	事務 (103)	350 41.90	15.07	363 (129)	42.11	14.52	368 (129)	41.89	14.10
	技術 (115)	422 37.14	11.19	424 (108)	37.21	11.01	437 (114)	37.23	10.95
	看護 (120)	1,389 37.06	12.11	1,384 (126)	37.35	12.43	1,396 (125)	37.60	12.60
	一般技能 (43)	77 42.71	12.95	80 (53)	41.95	11.74	82 (54)	42.13	11.06
	研究補助 (174)	194 40.92	11.86	199 (183)	41.79	12.12	179 (167)	43.68	12.69
	労務 (11)	11 56.64	6.64	12 (12)	57.83	7.00	11 (11)	57.36	7.36
	小計 (566)	2,443 38.30	12.40	2,462 (611)	38.63	12.42	2,473 (600)	38.85	12.46
合計	3,453 (566)	39.79	12.25	3,457 (612)	40.06	12.35	3,519 (601)	40.11	12.33

(注1) 嘱託職員を( )内に示す。

### 研修医数について

	平成30年4月1日現在	平成31年4月1日現在	令和2年4月1日現在
1年	33 (歯科5名含む)	35 (歯科2名含む)	39 (歯科4名含む)
2年	25 (歯科3名含む)	33 (歯科5名含む)	35 (歯科1名含む)
合計	58	68	74

## 2 事業の概要

### (1) 令和2年度の事業計画及び予算編成方針

#### 令和2年度事業計画

予算管理及び予算統制については、平成28年度以降、補正予算編成に替えて四半期毎の実績及びその時点における収支見込の精度を高めながら改善に取り組んできたところであり、令和2年度においては、学校法人久留米大学将来構想策定会議のビジョンに基づき取り組む事業及び創立100周年に繋がる取組みを推進する年であるとして、教育・研究・医療と本学の建学の精神及び基本理念の実践、基本構想の具現化、財務基盤の確立に向け取り組んできた。

日本私立学校振興・共済事業団の大学入学志願動向調査によると、令和2年度の私立大学全体の入学定員充足率は102.61%で、前年度から0.06ポイント下降し、入学定員充足率100%未満の大学は10校減少し184校31.0%で、2.0ポイント下降している。また、福岡県の入学定員充足率は106.10%で、前年度から0.21ポイント下降している中で、本学の令和2年度入学者選抜状況は、志願者総数11,828人、前年度比1,478人の増、志願倍率約8.2倍、前年度から1.0ポイント上昇、入学定員充足率は1.11倍で前年度と同ポイントだった。今後、18歳人口が再び大きく減少することが見込まれており、九州各県の大学進学率が50%前後で伸び悩んでいることから、本学が求める志願者と入学者の獲得に向けた競争は厳しくなっていくことが予想される。更に、私立大学や大学病院を取り巻く環境が年々厳しくなっていく中、本学の財務運営も厳しさを増している。

このように変化が激しく、厳しい社会環境及び本学の状況が続く中、本年度の事業計画の具体的な推進については、財務基盤の確立、更には将来に向けた取組みとなることから、本学の経営戦略上、中長期計画における事業実施の意義を明確化し、過年度実施事業の検証、今後の収支計画を確認した上で、必要不可欠、優先度及び緊急性のある案件に限定するとともに、単年度収支を勘案して実施した。

#### 令和2年度予算編成方針

前年度に引き続き、四半期毎の状況確認を行い各キャンパスにおいて改善に努めること、両病院における収支状況及び収支改善に向けた取組みを毎月の理事会にて報告すること等、収支改善に向けた取組みを継続し、今後の施設設備整備の実施、社会環境の変化に対応し、収支構造の再構築、財務の健全化へと改善させていく必要がある。

このことから、各部門において事業活動収支差額及び教育活動収支差額、黒字編成（教育活動収支差額1.0%）、予算編成及び収支改善に全学全教職員連携して取り組むことを柱とする予算編成方針に基づき予算措置を行った。

### (2) 久留米大学将来構想に係る活動状況

建学の精神及び基本理念に基づく、教育・研究・医療・社会貢献の4つの重要な社会的使命を達成するため、本学の目指す4つのそれぞれのビジョンにおける中長期検討課題としてまとめた「将来構想」は、平成29年度から令和3年度までの5か年計画で、本年度は活動4期目となり、過去3年間を振り返り管理・運用面の見直しを行った。

四半期による管理を半期毎へ簡素化し、中長期検討課題の具体策を見直した。また、従前の自己評価で行っていたものを、より客観的評価とするべく、複数の部門・部署における相互評価及び大学による評価を取り入れ、評価区分もこれまでの○×形式の3段階評価から、達成率の基準を定義し5段階による評価とし、より明確化した。

また、令和2年3月末で本構想が3期を終えたことから、これまでの具体的な取り組み等の活動実績とその評価及び今後の活動予定を掲載した久留米大学将来構想中間報告書を作成した。コロナ禍にあっても職員が一丸となってこの難局を乗り越え、目標達成に向け取り組むべく意識の共有と醸成を図った。

### (3) 令和2年度の事業計画等に係る進捗状況

#### 教育活動を高めるための環境整備

##### 1. 御井学舎 学務システムデータ可視化ツール導入

御井学舎学務システムでは、入学前及び在学中の学生個人に紐づく情報を管理している。平成29年度に実施したシステム更新では、新たに進路決定情報の管理を実装し、これにより卒業後までの情報を管理できるよう整備を行っている。

近年、日本の大学においてこれら学生に係る情報を多角的に分析し、教育の質の向上に繋げる動き（教学IR）が急速に普及しつつあることから、令和2年度にはIR活動の助けとなるBI（Business Intelligence）ツールの導入を行った。今後は具体的な可視データを提示し、文系の各学部、研究所等へ提言していくことを当面の課題と考えている。

##### 2. 御井学舎 学務システムのカスタマイズ

御井学舎における現学務システムは、平成29年度に更新を行ったが、システムの検討段階において、令和2年度に完成年度を迎える人間健康学部の卒業要件が確定に至らず、システムの標準機能では卒業見込み判定・卒業判定を行うことができない事態が生じたことから、令和2年度においては該当部分のカスタマイズを実施し、教務事務の安定運用を図った。

更に、全学部学生の「時間割確認表」については、KUポータル上で配信し、帰省中の学生であっても確実に確認させることができ、教育の質の向上の観点からも必要な措置を講ずることが可能となった。

##### 3. 御井学舎 人間健康学部における（専門科目）授業環境等の整備

肺運動負荷モニタリングシステム AE310SRD エアロモニタは、人間健康学部スポーツ医科学科の中学校・高等学校教員免許（保健体育）取得における科目「運動生理学実習」において、有酸素運動に関する測定実習、すなわち、トレッドミル上の歩行・走行及び自転車エルゴメータによる自転車運動など有酸素運動時の酸素摂取量を測定し、運動に対する生体応答としてエネルギー出力の評価を行う実習に際し、欠かせない機器である。令和2年度においては、当該実習を踏まえ、卒業研究の実験機器としての利用も始まったことから、広く健康関連や体力の指標となる最大酸素摂取量、あるいは運動時の酸素摂取量など必要な生体情報の収集に活用するため、機器一式の更新整備を行った。

#### 4. 御井学舎 AV1-4教室の什器等の更新

平成8年度に外国語教育に特化した防音視聴覚教室として、AV教室が4室開設されたものの、同教室の什器は20年以上更新されていなかった。

AV教室は800号館のゼミ教室と比較して、高頻度で使用されていたことから、経年劣化で破損した椅子も多く、LL自習室更新の際に使用しなくなった比較的状态の良い椅子を流用するなどして補充してきた。

また、授業方法がアクティブラーニング化している状況下において、グループ学習を行う際にこれまで設置されていた2~3人掛けの重い机が学習阻害要因となっていた。授業方法に適した軽量で多様な組合せが可能な1人掛けテーブルを導入することが望ましいことから、令和2年度にAV1及び2教室、令和3年度にAV3及び4教室の什器を更新することとなった。

この更新が、今後の授業の充実、そして教育の質の向上に資することが大いに期待される。

#### 5. 御井学舎 学生寮拡充事業

昨今の女子学生からのニーズを踏まえ、既に老朽化により使用していなかった第2棟をリノベーションし女子学生寮として竣工、令和3年度からの新入生受け入れ準備を整えた。また、周辺の民間食事付アパートの人気向上の原因を精査し、既存の男子学生寮における令和3年度新規入寮者及び今回竣工した女子学生寮の入寮者の居室に家具家電を備え付ける契約を一般財団法人久留米大学愛恵会と締結した。以上の施策により、学生寮が元来持つ安心安全な魅力に快適性の要素が加わり、遠隔地からの受験生に対して更なるアピールになることが見込まれる。

#### 6. 医学部 グラウンド等整備

教育研究活動に資する環境整備として立案し、収益事業とすることも念頭に計画を進めてきたところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により工事に遅延が生じたこともあり、プール及びトレーニングルームの改修工事のみを行った。

プールの改修工事については、当初予定していた屋根・照明設備の改修は見送らざるを得なかったものの、水質改善工事を行ったことで、安全性の向上を図った。

#### 7. 医学部 教育1号館（1階、6階）トイレ改修

令和元年度からの継続事業として、医学科生の教育棟である医学部教育1号館のトイレ（1階及び6階の合計5台が対象）について、洋式への改修工事を行った。

また、当該事業では衛生面も考慮し、併せて便座除菌クリーナーやハンドドライヤーを設置した。

#### 8. 医学部 教育1号館1階サロン改修工事

教育1号館1階サロンは主に学生食堂として使用しているが、これに加え自習スペースとしての機能も併せ持っており、近年ではこの役割の重要性が増しているところである。そこで、限られたスペースの有効利用を促進するため、劣化した床材の貼り替えのほか、照明の増設、LED化及び電源を備えたテーブルの増設（85席）を行った。

#### 9. 医学部 基礎1号館2、3階マルチメディア機器更新

前回の更新から既に10年を経過したことにより機器の老朽化が進んでおり、繰り返し修理して対応してきたところであるが、一定年数を経過し部品製造が終了したことで、メンテナンスが厳しい状況となっていること等に鑑み、講義に支障を来たすことのないようマルチメディア機器の更新を行った。

## 10. 医学部 教育2号館教室床貼替

臨床検査専門学校が講義棟として使用する教育2号館（昭和49年竣工時：医学部講堂棟）は、各所の老朽化が著しくなっていた。特に、傾斜が急な階段教室となっている講義室は、床タイルの割れや剥がれが顕著であった。

そこで、傷みが激しい教室の階段通路と床だけの（机・椅子を外すことのない簡易な必要最低限の）補修工事を行った。この結果、学生の生活環境が改善され、安全性を向上させることができた。

## 11. 附設高等学校・中学校 教務支援システム更新

令和2年の大学入試改革、令和4年からの新学習指導要領に基づくカリキュラム運用、教員の働き方改革など本校を取り巻く教育環境は激変している。しかしながら、現教務システムは導入後14年を経過し、現状の学校運営と乖離したシステム構成となっていること、また、今後の教育環境への対応が困難な状況であることを踏まえ、新カリキュラム等に対応した次期教務システムの導入を検討することとなった。その結果、ウェルダンシステム「スクールマスターZeus」の導入を決定した。現在、令和3年度の完全移行に向け、最終調整を行っている。

## 12. 附設高等学校・中学校 ICT活用教育における電子黒板付プロジェクター、タブレット導入

文部科学省から、ICT教育導入及び推進の一環として、令和2年度までに生徒1人に対し1台のタブレット導入が打ち出されていることを踏まえ、生徒のタブレット活用に向けた計画を進めているところであり、令和元年度は、事前操作習熟を目的とした教員へのタブレットの先行配付及び高校（東棟）教室への電子黒板機能付プロジェクターの整備を行った。令和2年度は、中学（西棟）教室への電子黒板機能付プロジェクターの整備を行うとともに、試験的に1クラス分（55台）のタブレットをレンタルし、生徒の共有物として授業に導入した。このタブレットは、英語科の授業を始め、保健体育など音声や視覚的認識が必要な学習を中心に活用しており、徐々に他の教科へ広げる計画としている。また、各教室の電子黒板機能付プロジェクターと連動させることにより、生徒個人の画面に転写したり、教員が準備した教材を電子黒板機能付プロジェクターに転写することが可能になったことで、黒板への板書時間を削減し、効率的かつ充実した授業が可能となった。

## 13. 附設第1グラウンド北側擁壁改修工事

第1グラウンド北側の擁壁については、地震、豪雨等の天災又は経年劣化による崖崩れの危険性が生じていたことから、生徒、近隣住民等の安全確保を目的として、改修工事を実施した。

## 14. 附設高等学校・中学校 体育館2階アリーナ床フローリング研磨塗装工事

長年の使用で体育館床のフローリングの剥がれが目立つようになり、令和元年度は特に危険性がある箇所については、応急的な補修工事を行った。その後、補修が必要な箇所が全体に及んでいたことから、フローリングの研磨塗装工事を実施した。

## 15. 附設高等学校・中学校 第1グラウンド表層土整備工事

平成30年度に土の入れ替えを行ったが、それ以降、大小問わず多くの石が土中から出てきたことから、表層の土を取り除き、良質な土への入れ替えを行った。

## 16. 附設高等学校・中学校 第2グラウンド・テニスコート整備他工事

第2グラウンド・テニスコートは、部活・授業で使用する他、生徒一般にも開放しているが、特に頻繁に使われる場所は土が押し固められ、また、コート全体が水平な状態ではなかったことから水はけが悪くなっていたため、土の入れ替え等の整備を行った。その結果、水平な状態となり、水はけのよいグラウンド・テニスコートとなった。

## 17. 附設高等学校・中学校 西門他防犯カメラ設置工事

現在、校内の防犯カメラは、正門をはじめ十数か所に設置しているが、さらに学校敷地内における安全対策を強化すべく、10か所への追加設置を行った。

## 研究活動充実のための環境整備

### 1. 私立大学研究ブランディング事業

平成29年度に採択された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」は5年計画であったものの、公的支援は令和元年度までの3年間で終了した。支援終了後の令和2年度及び令和3年度の2年間は大学の事業計画として研究活動は継続することとし、今年度は事業開始から4年目を迎えた。

研究活動の取組みにおいては、これまでのテーラーメイドがん治療の適応拡大、「New F P療法」の普及活動に加え、文医融合連携の2課題を支援した。また、研究シーズ探索として、昨年を引き続き3課題を支援した。

一方、ブランディング（広報・普及）活動の取組みでは、コロナ禍の影響等により対面式のイベント的催事は開催が叶わなかったものの、Web上で動画を配信する形で「医療フォーラム2020～コロナ禍のがん医療～」を開催した。同フォーラムでは、コロナ禍という社会環境の変化に合わせ、文医融合連携の1課題であるポジティブ心理学、マインドフルネスをテーマとして行い、開催にあたっては、連携協定先のメディア関係と協力し広報を行った。

また、この事業の目的の一つとする産学連携を介し医学研究の成果を実用化するためのシステム構築の検討を開始した。

## 診療活動充実のため環境整備

1. 大学病院・医療センター 医療情報（電子カルテ）システムの更新
2. 大学病院・医療センター 薬剤部門システムの更新
3. 大学病院 心臓カテーテル部門システムの更新
4. 大学病院・医療センター 生理検査部門システムの更新
5. 大学病院 手術映像記録・配信システムの更新

医療情報（医事先行）システムに続く医療情報（電子カルテ）システム及び部門システムの更新については、平成25年に導入された電子カルテシステム及び段階的に導入されてきた部門システムを更新するもので、令和2年度に稼動する予定で更新計画を実施してきた。

導入の主な目的として以下の項目を掲げ、久留米大学病院・医療センターでシステムを統合することやパッケージシステムを前提とすることを基本構想に置き、目的達成のために有効なシステム構築を実施してきた。

#### [導入の主な目的]

- ・地域の病院間の連携だけでなく、院内における他職種間の情報共有、地域の診療所や各種事業所等との情報共有も円滑に行えること
- ・医療の質・安全の確保に有効であること
- ・患者サービスの向上に有効であること
- ・経営の効率化に有効であること

導入にあたっては、医師、看護師、医療従事者、事務職員等から構成される約40のワーキンググループがシステム・機能毎に結成され、令和元年7月から約半年間かけてシステム導入後の具体的な運用を検討すると共に大学病院・医療センター共通の運用体制についても検討してきた。

令和2年8月には合計3回のリハーサルを行い、各ワーキンググループにて決定した運用を基に、外来病棟業務や患者動線の確認を行い導入に向けての準備を重ね、令和2年9月18日から21日にかけて新旧医療情報システムの切替作業を行った。切替作業にあたっては、紙運用と電子運用について若干の課題は見られたが、大きな混乱を来すことはなく、令和2年9月22日から新医療情報システムによる稼働を開始した。

稼働後は、特段、診療全体に関わる影響、障害等は発生しておらず、今後も安定稼働を最優先に運用、また、改善等を行っていく。

これらシステムの導入により、全国標準の医療情報システムによる運用となるため、全国規模の改正等への対応や多施設との情報共有、地域連携等において、その効果が期待される。

## 6. 大学病院 診療用高額機器の更新等

令和2年度は、病院全体で95件の診療用高額機器の申請があり、病院執行部による選定会議において、病院の機能・運営の継続に影響を与える機器の更新申請を最優先すること、新規申請については、緊急性や計画性、費用対効果など多方面からの評価は勿論のこと、有効活用の観点からも他の部門と共有可能な機器であるか否かを評価し、さらに老朽化した機器については、修理実績なども考慮した上で選定を行った。

その結果、95件の申請のうち58件、採用率で61.1%(昨年度55.2%)の診療用高額機器を選定し導入した。これにより、診療機器の整備による救命率及び治療効果の向上、また、がん治療の充実等の大学病院が担う高度医療への寄与がより一層期待される。

## 7. 大学病院 院内無線LAN環境の更新

久留米大学病院・医療センターにて稼働している医療情報システムは、モバイル端末の利用が不可欠であり、その通信インフラとして院内無線LAN環境の充実は、今後重要性を増すことが考えられる。

院内無線LAN環境の更新は、平成24年に導入された無線LANシステムの老朽化や保守サポート終了等の理由により、令和2年6月から12月にかけて実施した。

更新にあたっては、病院全体の電波調査を複数回実施し、モバイル端末の利用が想定される場所について安定した利用が可能となる電波設計を行った。また、セキュリティに関しても、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに沿った対応を行い、医療情報を扱う上での適切な措置を講じた。

昨今の状況を鑑みて、モバイル端末の利用は今後増加することが考えられるが、安定的な利用が可能となり、今後の拡張性にも柔軟に対応できる環境が整った。

## 8. 医療センター 2病院間ネットワーク増強に伴う院内ネットワーク増強

令和2年9月に医療情報（電子カルテ）システムを更新したことに伴い、大学病院と医療センターは共同で導入し統合されたシステムに移行し、また、サーバ類については、大学病院へ一括設置となったことから、大学病院と医療センターの2病院間のネットワークに流れるデータ量は以前にも増して、容量が逼迫することが懸念されていた。

このため、2病院間に、新たに二重化されたダークファイバーを借り受けた上で高速通信網（更新前比10倍）を構築し、送受信する通信機器として、10Gbpsの速度を許容できるスイッチ、外来棟・リハビリ棟の棟スイッチ・認証装置、ファイアウォールの入替及び無線アクセスポイント（10台）の増設を実施した。

この結果、機器障害時に医療情報システムがダウンしても診療継続を可能とするなどの事業継続性の担保が図られ、電子カルテシステムの円滑な運用に寄与するとともに、医療用無線・患者Wi-Fiの範囲が拡大し、医療・患者サービスの向上が図られた。

## 9. 医療センター ウォッシャーディスインフェクターの更新

滅菌材料室に設置している手術器材等除染洗浄機である「ウォッシャーディスインフェクター」は、導入後14年が経過し老朽化していることから、故障による装置稼働停止及び修理費用の増額が見受けられるとともに、稼働停止による手術遅延、それに伴う滅菌処理の遅延が懸念されていた。

今回導入・更新された「ウォッシャーディスインフェクター（WD86T）」は、洗浄時間を短縮できる機能を搭載し、従前より1日につき1回多い4回の洗浄が可能となった。これにより、今後、洗浄する器材が増えた場合でも手術器材の提供に関して滞りなく行うことができるとともに、庫内容量も従前機器と比較してワイドサイズとなったことから、より多くの器材を同時に洗浄でき、また、内腔器材専用のアクセサリもあることから、予備洗浄の省略化など作業者の負担軽減も実現した。更に同機器は、室内に設置している既存機器と同メーカーであるため、作業者が操作に慣れており、また、現有の洗浄ラック、台車、アクセサリ等が共有でき、更には購入コストの削減ができるなど、安全かつ効率的な滅菌材料室の業務改善に繋がった。

## 10. 医療センター 採血業務支援システム（天板開閉式電動昇降採血台）の導入

外来の中央採血室では、当院外来部門の採血業務を集中的に取り扱うが、配置人員数の関係から、予約数が120人以上になると常時15～20分程度の待ち時間が発生していた。そのため、緊急の際は、他部署からの応援により、都度対応を行ってきたところである。このような状況から、より高い安全性の担保、また、効率化が求められていた。

これらの課題を解決するべく、電子カルテシステム更新と併せて、採血支援システムを導入した。これにより、従前の採血準備（有人受付及び手動による採血管のラベル貼り）改善と診療前検査時間の短縮が実現するとともに、同機器に包含している自動採血管機能によるスピッツの間違い防止、外待ち表示システムによる「採血待ち時間」の可視化が実現し、検査目安を患者に提示することができた。

このように同機器の導入により、安全かつ効率的な採血業務を行うことができ、外来診療の円滑化、患者待ち時間の短縮に繋がるとともに、患者からも多くの評価の声をいただくようになった。

## (4) 令和2年度の教育、研究、診療及び社会貢献・地域連携に係る諸活動

### 教育に関わる事項

#### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応

##### 【大学、臨床検査専門学校】

令和2年2月下旬以降、政府が相次いで発表した感染対策基本方針、卒業式及び入学式の開催に関する考え方を踏まえ、大学及び大学院の入学式については開催中止とした。また、4月から5月にかけては、緊急事態宣言及び大学施設への休業要請が発出されたことに伴い、学生のキャンパスへの入構を禁止したことから、Webを用いたオンライン授業の実施を余儀なくされた。しかしながら、6月以降の授業に関し、御井学舎では、前期授業期間においては、3密対策、十分な感染対策を施した上で、オンライン授業を基本としながらも、演習、資格関連科目等の対面授業を順次再開し、後期授業に関しては、段階的な授業運営方法を定めるとともに、3密対策、十分な感染対策を講じた上で、卒業・資格要件及び科目特性から約5割超の科目で対面授業を行い、その他の科目では、前期に引き続きオンデマンド型Web方式の遠隔授業で対応した。一方、医学部では、感染防止対策として、教室内での密集を緩和するために2つの教室間での講義配信環境を整え、感染状況を踏まえつつ、原則として対面による講義を行った。また、教育管理システム(Moodle)上に録画した動画を掲載し、リモートによる学習環境の整備を図った。同時に、同システム(Moodle)上には、学生の検温、体調管理等について自ら登録するシステムを構築した。臨床検査専門学校においても、感染対策を徹底した上で対面による講義を行うなど、医学部と同様の対応を行った。

あのか祭等多くの行事については感染拡大リスクを考慮した結果、中止せざるを得なかったものの、入学試験については、受験教室数を増やすなど感染対策を徹底しつつ全て実施することができ、卒業式についても、祝賀会を中止した上で、学部・学科単位での分散開催とするなど、開催規模は縮小しつつも学生の希望に沿うことができた。

また、感染拡大の影響によりWeb授業を行わざるを得ない状況下において、学習環境の整備のための支援金として、全ての学生に対し、一人当たり2万円のQUOカードを支給した。更に、家計状況の急変等により修学が困難になった学生に対して、国の制度による給付型奨学金、授業料減免、貸与型奨学金、学生支援緊急給付金等を案内するとともに、本学独自の制度として、久留米大学奨学金(貸与型)により無利子での貸付を実施した。学納金に関しては納入期限を更に延長する対応を行った。その他、ひとり暮らし学生を対象として、一般財団法人久留米大学愛恵会及び本学学友会の協力並びに日本学生支援機構からの助成金等の活用による100円夕食弁当の提供、フードバンクくるめや、連携協定を締結している自治体・企業等の協力による食料品の無料提供(週1回)、同感染症に関連する様々な悩みや困りごとの相談に応じるため、久留米大学COVID-19関連問題相談室を設置し、医療関係者が中心となって対応した。

##### 【附設高等学校・中学校】

令和2年2月下旬以降、政府が相次いで発表した感染対策基本方針、小学校・中学校・高等学校等の一斉臨時休業要請、緊急事態宣言等を踏まえ、同宣言が解除されるまでは休校とした。その後、同宣言の解除を受けて、高校3年生については5月25日から授業を再開し、それ以外の学年については6月1日に始業式を実施するとともに、入学式も同日、中学・高校それぞれに分けて開催した。学校再開にあたってはガイドラインを作成し、それに基づき、授業時間については、7月4日までは高校・中学の授業開始時間に時差を設け分散登校とするなどの対応を行いながら、徐々に学校生活の正常化を図った。その他、

毎朝の検温、マスクの着用、校舎に入る際の手指消毒の義務付け、授業中の窓の開放、授業後の教員による消毒などの感染対策を徹底して実施した。また、登下校時の感染対策として、JR久留米駅及び西鉄久留米駅からのバス利用者に対して、3密を回避するため、令和2年6月に学校を再開してからの約1か月間、3台のバスをチャーターし、送迎を行った。

このような状況下の中、新型コロナウイルス感染症対策及びICT教育環境の構築のため、11月からiPadを生徒1人につき1台配付した。また、同感染症対策として、6月以降、食堂内テーブルに飛沫防止用透明シートを設置、12月には透明樹脂パネルを設置した。なお、上記取組みについては、附設教育振興基金を活用した。

その後、令和3年1月13日付けで緊急事態宣言が再発出されたことから、2月に予定していた高校2年生の修学旅行については中止とせざるを得なかったものの、1月23日の中学入試及び同月24日の高校入試については、受験教室を増やすなど感染対策を徹底し、実施した。また、来賓、保護者及び在校生の出席を制限した上で、3月1日に高校卒業式、同月19日に中学校卒業式を執り行った。

## 2. 公益財団法人大学基準協会による第3期認証評価の受審

認証評価制度とは、学校教育法に基づき、国立、公立、私立を問わず全ての高等教育機関が、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価を受けることを義務付けられた制度である。本学は、令和2年度が前回受審年度である平成25年度から7年目にあたり、認証期間が令和3年3月31日までとなっていたことから、改めて適合認証を得るべく、認証評価機関である大学基準協会が定めた第3期認証評価基準に基づき、令和2年3月末の申請書類提出を踏まえた書面審査及び同年10月のオンラインによる実地調査を受審した。この結果、令和3年3月12日付けで、同協会から、本学が大学基準に適合していると認定され、その通知を受けた。なお、認定期間は令和3年4月1日から令和10年3月31日までの7年間となっている。

本認証評価の受審過程、結果等を踏まえ、本学の教育の質向上、内部質保証のための全学的な教学マネジメント体制において、その推進を担う学部長会議を、令和3年度から教学マネジメント会議としてスタートさせ、更なる体制の強化を図る等の改革に着手したところである。今後も、同結果等を踏まえた改善方策の立案、推進を行う。

## 3. カナダ・アケイディア大学との学術交流協定の更新

アケイディア大学とは、平成23年に学術交流協定を締結して以来、5年毎に更新を行っている。

協定を締結して以来、順調に交流が継続しており、主に本学の学生が、充実した英語教育プログラムを持つ同大学において協定校留学を行い、英語及びカナダ文化の体験研修を経験している。平成24年から毎年数名を派遣しており、派遣総数は8年間で22名である。また、同大学の留学担当者が、過去7回、本学へ来学しており、学生へのプレゼンテーションを実施するなど、着実に交流を進めている。これら交流内容等を踏まえ、協定の根幹に関わる変更を行うことなく、令和2年度に2回目の協定更新を行った。

## 4. 中国・上海財經大学との学術交流協定・学生交換協定の締結

上海財經大学は、1917年に南京高等師範学校が創設した商業科を起源とする国立総合大学で、17の学院と3研究所等を擁し、学生数は学部生、大学院生を合わせて19,396名、教員数は1,576名の中国の重点大学の一つである。特に経済学院と商学院は国内ランキングトップ3の高い評価を得ており、イギリスの大学評価機関であるクアクアレリ・シモンズが毎年公表している世界の大学のランキングの2020年版に

において、世界トップ100～150位となっている。また、近年は、法学院のランキング順位も向上しており、大学間協定については、日本以外の12か国33大学と締結している。本学と同大学との交流においては、2019年9月の本学部法学部の「海外体験実習」として、法学部教員が学生4名を引率して同大学を訪問し、外国語学院日本語学科の学生と交流を行った際、同学院の責任者から、大学間協定を視野に入れた交流の申し入れがなされたこと、また、同年11月に本学法学部教員が同大学を訪問し、同大学教員と会談した際、環境法分野に特化した共同研究を年2回、交替で実施したいとの申し入れがなされたことを踏まえ、学生及び教員の交流促進等を目的として、協定を締結することとなった。

## 5. THE世界大学ランキングへの掲載

本学は、「THE世界大学ランキング2021年版」において、世界の「801-1000位」にランクインした。九州の大学では、昨年同様の3位となり、また国内の私立大学では8位（同位）、国立大学も含めた順位では21位（同位）となった。

THE世界大学ランキングとは、イギリスの高等教育専門誌である Times Higher Education が公表している世界の大学ランキングであり、教育、研究、被引用論文、国際性、産業界からの収入の5つの分野の13の指標で各大学のスコアを算出し順位付けしたものであり、教育、研究力等を評価するものである。9月に発表されたランキングでは、過去最多の93か国、1,527校が順位付けされ、日本からは116校が掲載されている。

## 6. 医学教育分野別評価

日本医学教育評価機構（JACME）の医学教育分野別評価を2019年に受審した結果、2021年1月18日付けで評価基準に適合していることが認定され、同年2月3日に認定証を受領した。なお、認定期間は2021年2月1日から2028年1月31日までの7年間となっている。

## 研究に関わる事項

### 1. 先端癌治療研究センターの存続

先端癌治療研究センターは、平成8年度文部科学省私立大学ハイテクリサーチセンター整備事業採択による設立以来、先端的ながん治療法の開発研究に関し、多くの実績をあげ、その成果を国内外へ発信し高い評価を受けている。また、平成29年度に採択された文部科学省の私立大学研究ブランディング事業「すこやかな次代と人を創る研究拠点大学へ」の中心的な役割を果たしている。

同センターは次年度以降も引き続き、社会からの期待に応えるべく研究活動を行い、多くの研究成果を発信し先端的ながん治療の確立を目指すこととしている。これらを踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間の存続が承認された。

### 2. バイオ統計センターの存続

バイオ統計センターは、平成15年度文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成採択による設立以来、大学院医学研究科及び医学部におけるバイオ統計教育と安定した大学院生の受入れにより高度専門家の養成は着実に進み、また臨床研究の支援では、コンサルティング・データマネジメント業務体制の構築、その他科学研究費申請を含む研究計画、データ解析などの研究支援により大学に貢献してきた。

令和3年度以降は、医療研究の更なる質向上や研究支援体制の強化、また社会的ニーズが高まっているバイオインフォマティクスや医療ビッグデータ解析、人工知能などのデータ

サイエンス技術に関する専門性への期待に応えるべく、引き続き人材育成や研究の質向上に努めていく。また併せて、学内の「文医融合教育」の推進にも貢献することとしている。これらを踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間の存続が承認された。

### 3. 健康・スポーツ科学センターの廃止

健康・スポーツ科学センターは、健康科学、スポーツ科学及びスポーツ医学に関する教育、基礎的応用的研究並びにスポーツ活動に関する専門的指導、提言を行うとともに、健康・体力の保持増進及びスポーツの発展に寄与することを目的として、平成4年4月1日に発足した。

しかしながら、学内状況の変化に伴い、同センターが担ってきた役割は部分的に平成24年4月1日発足の保健管理センター、平成29年4月1日開設の人間健康学部スポーツ医科学科に引き継がれ、その後は健康・スポーツ科学に関する地域の研究拠点として紀要・所報により研究成果を報告するとともに、各種公開講座を通じて研究成果を地域社会に還元してきた。そしてその役割についても、令和2年度から人間健康学部スポーツ医科学科及び大学院比較文化研究科健康文化コースに移行することとなった。

これらを踏まえ、健康・スポーツ科学センターはその役割を他の機関に移管し役割を終えたものと判断し、令和3年3月31日付けで同センターを廃止することが承認された。

### 4. 保健管理センターの大学附置センター化

保健管理センターは、平成4年に設置された保健体育センターから健康・スポーツ科学センター保健管理部門を経て、平成26年に全学組織となり、平成27年4月に保健管理センターと改称し現在に至っている。

同センターは、学生、生徒及び教職員の心身の健康を守ることを通して、学生生活及び円滑な職務の遂行を支援することを目的に、業務の範疇を拡充してきたところであり、学生及び教職員への保健管理に係る支援はもとより、特に学生に対しては、同センター所属の教職員が兼任する形で平成28年に学生支援室が設置され、「障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、等しい修学機会の提供を目指し活動を行っているところである。同取組みについては、第3期認証評価の最終評価結果において、本学の長所として取り上げられ、学外からも高く評価されている。

他方、近年、学生・教職員に対する心身の健康に関連した課題は単なる健康維持にとどまらず、保健管理に関する諸問題の高度化・複雑化を受け、国の方針や時代の要請に併せて、より柔軟な対応が求められている。このため、今後、当該活動の更なる充実を図るべく、同センターの組織見直しを行い、従来の保健管理活動について、実践レベルにとどめず、実証的調査研究として推進することを可能とすることで、研究成果の学内への還元はもとより、学外に向けても関連学会等を通じて発信することで、本学の価値・評価をより高め、更には、医学研究科における修士課程・博士課程の社会医学系健康科学への研究・教育体制の充実にも寄与できるものとなる。

これらを踏まえ、同センターを令和3年4月1日付けで、大学附置のセンターとすることが承認された。

### 5. 医療経営研究センターの設置

文医融合分野における教育及び研究活動の振興を図るため、「ビジネス研究所医療経営旭町分室」の活動を発展的に継承し、「医療経営研究センター」を令和3年4月1日付けで医学部に設置することを決定した。同センターでは、令和2年度から開講してきた大学院医学研究科の授業科目の充実を図るとともに、病院管理・医療経営に関する講演会、短期集中研修会等を通じて社会貢献することとしている。

## 6. 寄附講座「現代メディア学」の設置更新

寄附講座「現代メディア学」については、平成30年8月8日に連携協定を締結した株式会社西日本新聞社から、同協定の連携事項に掲げられた「知的資源の活用」に基づき、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間で設置されていた。この間、同社の論説委員会委員であった藤田中教授が基盤教育研究センターに在籍して授業を行い、御井学舎5学部において10科目、延べ1,240名の学生が受講し、その経験や専門性を活かした有意義な授業が提供されていた。

同社から令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間の寄附講座設置更新の申し出がなされたことから、引き続き基盤教育センター内に設置更新することが承認された。

## 7. 広域分析光電子顕微鏡（CLEM）システムの導入

本システムは、細胞等の本質的な形態情報の分析を得意とする光学顕微鏡及び機能的な情報の分析を得意とする電子顕微鏡を相関的に結び付けることにより、これまで困難であった病理製本などの広域観察での分析・解析を可能とするもので、本学の医学部先端イメージング研究センターの特徴である細胞等を立体的に分析・解析する3次元電顕イメージングシステムの更なる強化を目的として導入した。

なお、本装置については、令和2年度私立学校施設整備費補助金（文部科学省）の選定を受け、同補助金の活用により導入するものである。

## 診療に関わる事項

### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応

#### 【大学病院】

令和元年12月に中国湖北省武漢市において、原因不明の肺炎患者が初めて確認され、その後、世界保健機関（WHO）が正式名称をCOVID-19とした新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月15日に神奈川県において、国内初の感染者が確認されたこと、当院も患者を受け入れる可能性があること等から、「COVID-19感染対策に関する診療継続計画」を制定した上で院内感染対策を強化し、行政機関からの要請に基づく受け入れ体制を構築した。院内における感染対策としては、在庫の枯渇が危惧されていた医療材料、消耗品等の確保、サーモグラフィを活用した外来トリアージ、発熱外来での対応、高度救命救急センターへの重症・重篤患者の受入れ、中等症患者の受入れを想定した西棟14階病棟の運用開始等、また、学外における対応としては、関連医療施設における診療、宿泊療養施設への派遣等で対応しており、感染拡大防止策については学内に限定することなく、地域医療においても対応しているところである。

このような状況の中、令和2年10月14日付けで高度救命救急センターステーション2の23床、令和3年2月3日付けで西棟14階病棟の16床が福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として指定されたことから、今後も重症・重篤患者及び中等症患者に対して、高度かつ適切な医療を提供するとともに、地域医療機関と連携しながら特定機能病院としての役割を果たすこととなり、引き続き久留米医療圏を含む福岡県南の医療提供体制を崩壊させないため、感染対策を強化した上で、診療継続計画（BCP）に基づく高度急性期医療体制を維持する。

更に、令和3年2月10日に新型コロナウイルスワクチン接種に係る基本型接種施設として決定したことから、3月10日から医療従事者に対する接種を開始し、その後の地域住民への接種に繋げるべく体制の整備・検討を行った。

## 【医療センター】

令和2年1月下旬から徐々に感染対策の強化を図り、4月上旬からは、面会禁止、入館者及び医療従事者の健康チェックの実施等、感染対策の強化に努め、特に4月下旬から5月中旬までの間については、一部外来診療の電話再診及び同感染症軽症の入院患者の受入れも実施した。その後も感染状況を踏まえつつ、面会制限、正面玄関のトリアージ等を継続した。

このような状況の中、久留米市保健所から、当院に対し、本感染症の感染拡大に十分対応し、本感染症の疑い症例を、診察体制等の整った医療機関に確実につなぐため、疑い例を診察する専門外来を設置することにより、市民の不安を軽減するとともに、蔓延の防止を図り、住民が安心して生活できるよう、「地域外来・検査センター」の設置が要請されたことを踏まえ、令和2年10月から開設した。開設当初は週2日間（水・金曜日）、午後2～3時間の設置で同感染症の濃厚接触者を受入予定としていたが、12月からの受入者急増に伴い、令和3年1月中旬からは月曜日も開設し、週3日間の受入を行った。この結果、多くの濃厚接触者に対して、PCR検査のための検体採取等を実施した。

更に、同ウイルス感染後概ね10日以上経過し、引き続きリハビリ等の治療が必要な患者又は自宅退院が困難な患者の受入れを行う準備を進めるとともに、面会制限中であることを踏まえ、患者への便宜を図ることを目的として、オンライン面会の実現に向けた準備を進めた。また、外来関係では、補助金を活用した新たな簡易的感染症対応外来診察室を整備し、令和3年3月1日から使用を開始した。

## 社会貢献・地域連携に関わる事項

### 1. 朝倉市との包括連携協力に関する協定締結

本学と朝倉市とは、幅広い分野における人的・知的資源の交流と機会の活用を図ることを目的として、包括連携協力に関する協定締結について協議を進めてきた。同市は人口約52,000人、本学には70名を超える同市出身の学生が在籍している。本学と同市とのこれまでの交流は、学生による市内におけるフィールドワーク、本学教員による市の審議会委員就任、平成29年7月の九州北部豪雨からの災害復興支援活動（本学学生・教員による被災地復興プロジェクト）など、いくつかの事業を共同で実施してきた実績がある。同市からは今後の具体的な連携事項として、秋月をはじめとする観光名所の再活性化に関する教員・学生の参画等の打診を受けている。これらを踏まえ、本学と同市双方の価値を高め、地域発展への貢献が期待されることから、協定を締結することとなった。

### 2. アビスパ福岡との包括連携に関する協定締結

アビスパ福岡株式会社とは、本学人間健康学部スポーツ医科学科の教員が窓口となって交流を始め、その後、地域連携センターが窓口となって双方の目的やリソースの確認を行いつつ本学が得られる連携の成果についての検討を進めた結果、マネジメント・コーチング・障がい者スポーツ・メディカルサポートといった具体的な取組みで得られる教育効果が大きいと判断したことから、協定を締結することとなった。

## (5) 令和2年度の管理・運営に係る諸活動

### 1. 大学本館の文化財登録

本学大学本館の国登録有形文化財への登録申請については、令和元年10月開催の理事会において了承を得た後、久留米市及び福岡県を通じ申請を行っていたところであるが、令和2年7月17日開催の文化庁の審議会において、本学大学本館を含め、全国で196件の建造物が新たに登録されることとなり、その後、令和3年2月4日付けで官報に告示された。これにより、同文化財の全国累計数は12,881件となった。今回の新規登録件数の内9件が福岡県関連であったことから、同県内における同文化財の総数は180件、久留米市としても8件目となった。また、大学建造物では県内初、更に、九州の私立大学の建造物としても初めての登録となった。登録にあたっては、建築家の松田昌平氏の設計によるロマネスク様式を基調とした格調高い建造物であること、また、医療のまちである久留米市の原点とも言える構造物であることの2点について、特に高い評価が得られた。

### 2. 「新時代を拓く久留米大学募金」の募集開始

新たな寄付制度として「新時代を拓く久留米大学募金」の募集を開始した。新型コロナウイルスの感染が拡大する社会へと変容し、学生への学修支援及び医療従事者への支援として、寄付支援の社会的ニーズが高まる中、本学では5月下旬から、新たな寄付制度の中にコロナ対応に係る寄付の受入れ体制を整えた。ホームページや広報誌のほか、同窓会の協力による同窓会報誌への掲載など、積極的な寄付広報に努めた。

また、10月からは本学への支援に対する寄付者への寄付特典制度を開始した。「寄付者特典カード」を提示することにより、様々なサービスを受けることができる仕組みで、寄付者のほか、契約内容によってはその家族等も特典を受けることができる。なお、特典に関しては、周辺地域の発展の願いも込め、久留米・筑後地区及び福岡県の関連企業16社と契約を締結した。今後も継続的かつ発展的な支援に繋げるべく、特典の拡充とサービス向上に努めていく。

### 3 財務の概要

理事会・評議員会の議を経て確定した「令和2年度決算（事業活動収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表）」について、以下のとおり概説する。

#### (1) 決算の概要

##### 1. 資金収支計算書関係

##### ア) 令和2年度 資金収支計算書の状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、病院での医療体制の整備、学生等の遠隔授業環境整備及び授業料減免等の支援を最優先に大学運営を維持してきたが、財務にも大きな影響を与えた。対予算比の主な増減は、収入の部では医療収入の減、補助金収入（新型コロナウイルス感染症対策関連の支援交付金含む）の増、支出の部では教育研究経費（医療経費含む）支出、管理経費支出、施設関係支出等で減となった。

以上の結果、収入の部小計943億3百万円、支出の部小計932億3千4百万円、当年度収支差10億6千9百万円となり、翌年度繰越支払資金は55億2千2百万円となった。

### 資金収支計算書

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

(単位:百万円)

科目	年度		対予算増減			
	令和2年度予算 金額	令和2年度決算 金額	増減額	増減率(%)		
学生生徒等納付金収入	11,086	11,052	△ 35	△ 0.3		
手数料収入	548	520	△ 28	△ 5.1		
寄付金収入	1,014	1,033	19	1.9		
補助金収入	3,084	6,179	3,095	100.3		
資産売却収入	35,000	33,105	△ 1,896	△ 5.4		
付随事業・収益事業収入	1,080	1,117	36	3.4		
医療収入	40,682	38,439	△ 2,243	△ 5.5		
受取利息・配当金収入	353	348	△ 5	△ 1.5		
雑収入	1,024	1,006	△ 18	△ 1.8		
借入金等収入	0	0	0	0.0		
前受金収入	1,977	1,847	△ 129	△ 6.5		
その他の収入	10,456	10,537	81	0.8		
資金収入調整勘定	△ 10,437	△ 10,880	△ 443	△ 4.2		
小計	95,869	94,303	△ 1,565	△ 1.6		
前年度繰越支払資金	4,823	4,452	△ 370	△ 7.7		
収入の部合計	100,691	98,755	△ 1,936	△ 1.9		
人件費支出	27,672	27,650	△ 22	△ 0.1		
(退職金支出)	1,271	1,171	△ 100	△ 7.9		
教育研究経費支出	23,346	22,765	△ 581	△ 2.5		
(教育研究支出)	5,389	5,191	△ 198	△ 3.7		
(医療経費支出)	17,957	17,574	△ 383	△ 2.1		
管理経費支出	3,231	2,965	△ 266	△ 8.2		
借入金等利息支出	20	20	0	0.0		
借入金等返済支出	875	875	0	0.0		
施設関係支出	999	630	△ 370	△ 37.0		
設備関係支出	4,308	4,404	97	2.2		
資産運用支出	35,607	33,814	△ 1,793	△ 5.0		
その他の支出	3,995	4,411	416	10.4		
予備費	100	0	△ 100	△ 100.0		
資金支出調整勘定	△ 4,187	△ 4,301	△ 113	△ 2.7		
小計	95,966	93,234	△ 2,732	△ 2.8		
翌年度繰越支払資金	4,726	5,522	796	16.8		
支出の部合計	100,691	98,755	△ 1,936	△ 1.9		

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

## イ) 資金収支計算書 過去5年間の推移

## 資金収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

科目	年度	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算
学生生徒等納付金収入		10,080	10,449	10,691	10,870	11,052
手数料収入		458	505	536	578	520
寄付金収入		1,070	1,308	1,205	969	1,033
補助金収入		3,123	3,038	3,246	2,989	6,179
資産売却収入		37,404	44,894	25,245	28,548	33,105
付随事業・収益事業収入		1,327	1,433	1,295	1,223	1,117
医療収入		34,951	36,605	37,935	38,993	38,439
受取利息・配当金収入		363	355	316	376	348
雑収入		1,544	1,517	1,213	1,069	1,006
借入金等収入		5,000	0	0	0	0
前受金収入		2,159	2,096	1,931	1,936	1,847
その他の収入		10,311	13,614	9,037	8,509	10,537
資金収入調整勘定		△ 9,609	△ 10,537	△ 9,893	△ 10,181	△ 10,880
小計		98,180	105,276	82,757	85,881	94,303
前年度繰越支払資金		5,519	5,017	4,777	4,741	4,452
収入の部合計		103,700	110,293	87,535	90,622	98,755
人件費支出		27,078	27,685	27,383	27,581	27,650
(退職金支出)		1,400	1,738	1,401	1,226	1,171
教育研究経費支出		18,931	20,581	20,975	21,905	22,765
(教育研究支出)		4,907	5,585	5,237	5,007	5,191
(医療経費支出)		14,024	14,996	15,738	16,898	17,574
管理経費支出		2,979	3,071	3,105	3,466	2,965
借入金等利息支出		68	65	56	33	20
借入金等返済支出		963	1,838	1,838	1,838	875
施設関係支出		2,009	6,900	661	923	630
設備関係支出		1,460	1,636	1,428	1,137	4,404
資産運用支出		45,819	44,314	26,716	29,441	33,814
その他の支出		3,299	4,097	4,657	4,110	4,411
資金支出調整勘定		△ 3,922	△ 4,670	△ 4,026	△ 4,265	△ 4,301
小計		98,682	105,516	82,793	86,170	93,234
翌年度繰越支払資金		5,017	4,777	4,741	4,452	5,522
支出の部合計		103,700	110,293	87,535	90,622	98,755

※( )の数は内数

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

## 2. 活動区分資金収支計算書関係

### ア) 令和2年度 活動区分資金収支計算書の状況

教育活動による資金収支差額は5 1億1千万円、施設設備等活動による資金収支差額は△3 6億3千2百万円、その他の活動による資金収支差額は△4 億9百万円で、支払資金の増減額は1 0億6千9百万円となり、翌年度繰越支払資金は5 5億2千2百万円となった。

## 活動区分資金収支計算書

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

(単位:百万円)

科目		年度	令和2年度決算
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入計		58,935
	教育活動資金支出計		53,347
	差引		5,587
	調整勘定等		△ 477
	教育活動資金収支差額		5,110
施設設備等活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入計		2,679
	施設整備等活動資金支出計		5,834
	差引		△ 3,155
	調整勘定等		△ 477
	施設整備等活動資金収支差額		△ 3,632
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)			1,479
その他の活動による 資金収支	その他の活動資金収入計		33,560
	その他の活動資金支出計		33,968
	差引		△ 408
	調整勘定等		△ 1
	その他の活動資金収支差額		△ 409
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)			1,069
前年度繰越支払資金			4,452
翌年度繰越支払資金			5,522

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 活動区分資金収支計算書 過去5年間の推移

活動区分資金収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

科目		年度	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入計		52,091	54,425	55,827	56,589	58,935
	教育活動資金支出計		48,987	51,334	51,462	52,951	53,347
	差引		3,104	3,091	4,365	3,638	5,587
	調整勘定等		924	△ 617	372	△ 532	△ 477
	教育活動資金収支差額		4,028	2,474	4,736	3,106	5,110
施設整備等活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入計		2,628	6,536	954	807	2,679
	施設整備等活動資金支出計		4,669	9,736	3,289	3,260	5,834
	差引		△ 2,040	△ 3,200	△ 2,335	△ 2,453	△ 3,155
	調整勘定等		149	218	△ 595	200	△ 477
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,892	△ 2,982	△ 2,930	△ 2,253	△ 3,632
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			2,136	△ 508	1,807	854	1,479
その他の活動による 資金収支	その他の活動資金収入計		43,033	45,288	25,605	28,983	33,560
	その他の活動資金支出計		45,676	45,031	27,429	30,132	33,968
	差引		△ 2,642	257	△ 1,824	△ 1,149	△ 408
	調整勘定等		4	11	△ 19	6	△ 1
	その他の活動資金収支差額		△ 2,638	268	△ 1,843	△ 1,143	△ 409
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 502	△ 240	△ 36	△ 289	1,069
前年度繰越支払資金			5,519	5,017	4,777	4,741	4,452
翌年度繰越支払資金			5,017	4,777	4,741	4,452	5,522

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率(教育活動資金収支差額比率)の経年比較

財務比率(教育活動資金収支差額比率)の経年比較

比率名	年度	算式	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算
教育活動資金収支差額比率		$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	7.7%	4.5%	8.5%	5.5%	8.7%

### 3. 事業活動収支計算書関係

#### ア) 令和2年度 事業活動収支計算書の状況

事業活動収入計の597億4千4百万円から、事業活動支出計の582億円を差引いた基本金組入前当年度収支差額は、15億4千4百万円となり、予算比で13億7千万円の増となった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入の部では医療収入の減少、支出の部では、教育研究経費（医療経費含む）・管理経費の減少となり、財務にも大きく影響したものの、新型コロナウイルス感染症対策関連の支援交付金獲得もあり、結果的に黒字決算となった。しかし、コロナ禍における一過性のものであるため、今後も安定した財務基盤確立に向け、本業である教育活動収支の安定的な確保・維持を目指し、基本理念、将来構想の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

### 事業活動収支計算書

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

(単位:百万円)

年度	科目	令和2年度予算	令和2年度決算	対予算増減		
		金額	金額	増減額	増減率(%)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	11,086	11,052	△ 35	△ 0.3
		手数料	548	520	△ 28	△ 5.1
		寄付金	1,009	987	△ 22	△ 2.2
		経常費等補助金	2,985	5,847	2,862	95.9
		付随事業収入	1,080	1,117	36	3.4
		医療収入	40,682	38,439	△ 2,243	△ 5.5
		雑収入	1,024	937	△ 86	△ 8.4
		教育活動収入計	58,415	58,899	484	0.8
	支出	人件費	27,751	27,774	23	0.1
		(給与)	26,401	26,480	78	0.3
		(退職金)	12	2	△ 10	△ 86.6
		(退職給与引当金繰入)	1,338	1,293	△ 45	△ 3.3
		教育研究経費	27,262	26,693	△ 569	△ 2.1
		(医療経費)	17,957	17,557	△ 400	△ 2.2
管理経費		3,391	3,111	△ 280	△ 8.2	
徴収不能額等	36	80	44	121.6		
	教育活動支出計	58,440	57,658	△ 781	△ 1.3	
	<b>教育活動収支差額</b>	△ 25	1,241	1,266	5,121.9	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	354	348	△ 6	△ 1.7
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0.0
		教育活動外収入計	354	348	△ 6	△ 1.7
	支出	借入金等利息	20	20	0	0.0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0.0
	教育活動外支出計	20	20	0	0.0	
	<b>教育活動外収支差額</b>	334	328	△ 6	△ 1.8	
	<b>経常収支差額</b>	309	1,569	1,260	407.4	
特別収支	収入	資産売却差額	0	2	2	0.0
		その他の特別収入	169	495	326	193.3
		特別収入計	169	497	328	194.7
	支出	資産処分差額	204	475	271	133.0
		その他の特別支出	0	47	47	0.0
	特別支出計	204	522	318	156.0	
	<b>特別収支差額</b>	△ 35	△ 25	10	28.5	
	[予備費]	100	0	△ 100	△ 100.0	
	<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	174	1,544	1,370	788.0	
	<b>基本金組入額合計</b>	△ 947	△ 1,008	△ 61	△ 6.4	
	<b>当年度収支差額</b>	△ 773	535	1,309	169.2	
	<b>前年度繰越収支差額</b>	△ 60,258	△ 60,058	199	0.3	
	<b>基本金取崩額</b>	259	0	△ 259	△ 100.0	
	<b>翌年度繰越収支差額</b>	△ 60,772	△ 59,523	1,249	2.1	
(参考)						
	事業活動収入計	58,937	59,744	807	1.4	
	事業活動支出計	58,764	58,200	△ 563	△ 1.0	

※( )の数は、内数。  
 ※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。  
 ※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

イ) 事業活動収支計算書の過去5年間の推移

事業活動収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

	科目	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			決算	決算	決算	決算	決算
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	10,080	10,449	10,691	10,870	11,052
		手数料	458	505	536	578	520
		寄付金	953	1,014	1,011	940	987
		経常費等補助金	3,002	2,908	3,150	2,926	5,847
		付随事業収入	1,327	1,433	1,295	1,223	1,117
		医療収入	34,951	36,605	37,935	38,993	38,439
		雑収入	1,304	1,496	1,164	1,023	937
		教育活動収入計	52,075	54,409	55,781	56,554	58,899
	支出	人件費	27,399	27,987	27,596	27,655	27,774
		(給与)	25,678	25,946	25,982	26,356	26,480
		(退職金)	31	4	8	0	2
		(退職給与引当金繰入)	1,689	2,036	1,606	1,299	1,293
		教育研究経費	23,153	24,597	25,035	25,734	26,693
		(医療経費)	14,021	14,956	15,785	16,884	17,557
管理経費		3,229	3,338	3,283	3,644	3,111	
徴収不能額等	25	45	37	70	80		
	教育活動支出計	53,806	55,966	55,950	57,103	57,658	
	教育活動収支差額	△ 1,731	△ 1,557	△ 169	△ 549	1,241	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	362	353	316	377	348
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	362	353	316	377	348
	支出	借入金等利息	68	65	56	33	20
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	68	65	56	33	20	
	教育活動外収支差額	294	289	260	343	328	
	経常収支差額	△ 1,437	△ 1,269	91	△ 206	1,569	
特別収支	収入	資産売却差額	202	1,421	48	244	2
		その他の特別収入	525	525	352	154	495
		特別収入計	727	1,947	400	398	497
	支出	資産処分差額	182	132	122	161	475
		その他の特別支出	7	4	11	3	47
	特別支出計	189	135	132	164	522	
	特別収支差額	539	1,812	267	234	△ 25	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 898	543	359	28	1,544	
	基本金組入額合計	△ 1,404	△ 2,389	△ 2,514	△ 1,253	△ 1,008	
	当年度収支差額	△ 2,303	△ 1,847	△ 2,156	△ 1,225	535	
	前年度繰越収支差額	△ 53,718	△ 56,021	△ 57,868	△ 60,023	△ 60,058	
	基本金取崩額				1,190	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 56,021	△ 57,868	△ 60,023	△ 60,058	△ 59,523	

(参考)

事業活動収入計	53,164	56,709	56,497	57,328	59,744
事業活動支出計	54,062	56,166	56,139	57,300	58,200

※( )の数は内数

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率（事業活動収支関係）の経年比較

財務比率(事業活動収支関係)の経年比較

比率名 \ 年度	算式	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.3%	51.1%	49.2%	48.6%	46.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	44.2%	44.9%	44.6%	45.2%	45.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.2%	6.1%	5.9%	6.4%	5.3%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△1.69%	0.96%	0.64%	0.05%	2.58%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	19.2%	19.1%	19.1%	19.1%	18.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△2.7%	△2.3%	0.2%	△0.4%	2.6%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△3.3%	△2.9%	△0.3%	△1.0%	2.1%

#### 4. 貸借対照表関係

##### ア) 令和2年度 貸借対照表の状況

資産の部合計は1,160億3千9百万円で、前年度比6億9千7百万円増加している。一方、負債の部合計は301億5千1百万円で、前年度比8億4千6百万円減少した。基本金と繰越収支差額を合計した純資産は、前年度比で本年度の基本金組入前当年度収支差額分の15億4千4百万円が増加して858億8千8百万円となった。

### 貸借対照表

令和3年3月31日

(単位:百万円)

科 目	年 度	令和2年度決算		対前年度増減	
		金 額	構成比(%)	増減額	増減率(%)
<b>資 産 の 部</b>					
固定資産		97,388	83.9	△ 1,076	△ 1.1
有形固定資産		66,617	57.4	△ 419	△ 0.6
土地	地	9,827	8.5	0	0.0
建築物	物	38,187	32.9	△ 1,733	△ 4.3
構築物	物	1,271	1.1	△ 40	△ 3.1
教育研究用機器備品	品	8,610	7.4	1,577	22.4
管理用機器備品	品	190	0.2	△ 35	△ 15.6
標本	模	23	0.0	△ 3	△ 11.5
図書	書	8,489	7.3	△ 179	△ 2.1
車	両	10	0.0	△ 4	△ 28.6
建設仮勘定	定	9	0.0	△ 3	△ 23.1
特定資産		22,817	19.7	△ 1,486	△ 6.1
第2号基本金引当特定資産		6,326	5.5	△ 1,500	△ 19.2
第3号基本金引当特定資産		1,061	0.9	14	1.3
退職給与引当特定資産		6,700	5.8	0	0.0
施設拡充引当特定資産		8,730	7.5	0	0.0
その他の固定資産		7,954	6.9	829	11.6
電話加入権	権	12	0.0	0	0.0
施設利用権	権	368	0.3	△ 26	△ 6.6
ソフトウェア	ア	1,046	0.9	960	1,116.3
有価証券	券	6,400	5.5	△ 103	△ 1.6
長期貸付金	金	119	0.1	△ 2	△ 1.6
差入保証金	金	9	0.0	1	12.5
預託金	金	0	0.0	0	0.0
流動資産		18,651	16.1	1,773	10.5
現金預金	金	5,522	4.8	1,069	24.0
未収入金	金	8,872	7.6	696	8.5
貯蔵品	品	99	0.1	20	25.3
有価証券	券	4,000	3.4	0	0.0
立替金	金	0	0.0	△ 3	△ 100.0
前払金	金	158	0.1	△ 10	△ 6.0
資産の部合計		116,039	100.0	697	0.6
<b>負 債 の 部</b>					
固定負債		22,087	19.0	△ 830	△ 3.6
長期借入金	金	3,624	3.1	△ 875	△ 19.4
退職給与引当金	金	18,333	15.8	160	0.9
預り敷金	金	4	0.0	0	0.0
長期未払金	金	126	0.1	△ 115	△ 47.7
流動負債		8,064	7.0	△ 17	△ 0.2
短期借入金	金	875	0.8	0	0.0
未払金	金	4,315	3.7	18	0.4
前受金	金	1,847	1.6	△ 89	△ 4.6
預り金	金	1,027	0.9	54	5.5
負債の部合計		30,151	26.0	△ 847	△ 2.7
<b>純 資 産 の 部</b>					
基本金		145,411	125.3	1,008	0.7
繰越収支差額		△ 59,523	△ 51.3	535	0.9
純資産の部合計		85,888	74.0	1,544	1.8
負債及び純資産の部合計		116,039	100.0	697	0.6

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 貸借対照表の過去5年間の推移

貸借対照表 過去5年間の推移

(単位:百万円)

科目	年度	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算
固定資産		96,760	101,438	99,826	98,464	97,388
流動資産		22,579	17,433	17,027	16,878	18,651
<b>資産の部合計</b>		<b>119,339</b>	<b>118,871</b>	<b>116,853</b>	<b>115,342</b>	<b>116,039</b>
固定負債		27,114	25,498	23,815	22,916	22,087
流動負債		8,811	9,415	8,722	8,081	8,064
<b>負債の部合計</b>		<b>35,924</b>	<b>34,913</b>	<b>32,537</b>	<b>30,997</b>	<b>30,151</b>
基本金		139,436	141,825	144,340	144,403	145,411
繰越収支差額		△ 56,021	△ 57,868	△ 60,023	△ 60,058	△ 59,523
<b>純資産の部合計</b>		<b>83,415</b>	<b>83,958</b>	<b>84,316</b>	<b>84,345</b>	<b>85,888</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>119,339</b>	<b>118,871</b>	<b>116,853</b>	<b>115,342</b>	<b>116,039</b>

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率（事業活動収支計算書関係）の経年比較

財務比率(貸借対照表関係)の経年比較

比率名	年度	算式	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算
運用資産余裕比率		$\frac{\text{(運用資産}-\text{外部負債})}{\text{経常支出(教育活動支出計}+\text{教育活動外支出計)}}$	52.9%	43.3%	49.2%	51.4%	51.7%
流動比率		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	256.3%	185.2%	195.2%	208.9%	231.3%
総負債比率		$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	30.1%	29.4%	27.8%	26.9%	26.0%
前受金保有率		$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	232.4%	227.9%	245.6%	229.9%	298.9%
基本金比率		$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.2%	97.7%	98.8%	99.4%	99.7%
積立率		$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	49.0%	44.0%	43.3%	42.8%	42.2%

## (2) その他

### 1. 有価証券の状況

#### 有価証券の時価情報

##### ①総括表

(単位:円)

	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 異
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	19,508,416,694	20,678,081,798	1,169,665,104
(うち満期保有目的の債券)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	13,571,736,765	13,337,264,434	△ 234,472,331
(うち満期保有目的の債券)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
合 計	33,080,153,459	34,015,346,232	935,192,773
(うち満期保有目的の債券)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
時価のない有価証券	9,000,000		
有 価 証 券 合 計	33,089,153,459		

##### ②明細表

(単位:円)

種 類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 異
債券	25,643,073,645	26,528,562,289	885,488,644
株式	37,079,814	30,192,017	△ 6,887,797
投資信託	2,900,000,000	2,894,640,000	△ 5,360,000
貸付信託	0	0	0
金銭信託	500,000,000	561,951,926	61,951,926
その他	4,000,000,000	4,000,000,000	0
合 計	33,080,153,459	34,015,346,232	935,192,773
時価のない有価証券	9,000,000		
有 価 証 券 合 計	33,089,153,459		

### 2. 借入金の状況

#### 借入金の状況

令和 2年 4月 1日 から  
令和 3年 3月31日 まで

単位:千円

借 入 先	返済期限	利 率	期末残高(※)
日本私立学校振興・共済事業団	令和6年9月15日	年 0.50%	1,500,000
株式会社 福岡銀行	令和9年3月10日	年 0.35%	2,399,968
株式会社 筑邦銀行	令和9年3月10日	年 0.35%	599,200
期末残高 計			4,499,168

(※)返済期限が1年以内の流動負債(短期借入金)を含む。

### 3. 学校債の状況

該当なし

#### 4. 寄付金の状況

### 寄付金の状況

単位:千円

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特別寄付金	1,066,254	1,305,881	1,202,196	967,508	1,032,267
第3号基本金	9,448	7,830	5,911	8,490	14,280
その他特別寄付金	1,056,806	1,298,051	1,196,285	959,018	1,017,987
一般寄付金	3,720	1,840	2,959	1,580	472
現物寄付金	61,720	95,896	57,837	51,542	84,146
寄付金収入 合計	1,131,694	1,403,617	1,262,992	1,020,630	1,116,885

#### 5. 補助金の状況

### 補助金の状況

単位:千円

補助金収入内訳	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常費補助金	2,211,026	2,134,315	2,393,612	2,117,847	1,875,811
(一般補助)	1,911,912	1,786,625	2,058,604	1,797,705	1,617,934
(特別補助)	299,114	347,690	335,008	320,142	257,877
国庫補助金(※)	173,221	128,957	132,099	132,927	550,993
新型コロナ対策(国)	—	—	—	—	269,689
地方補助金	738,406	775,010	719,974	737,840	742,883
新型コロナ対策(地)	—	—	—	—	2,739,891
補助金収入 合計	3,122,653	3,038,282	3,245,685	2,988,614	6,179,267

※) 経常費補助金を除いた国庫補助金交付額です。

#### 6. 収益事業の状況

私立学校法に規定する収益事業は行っていない。

#### 7. 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者関連当事者との取引は次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	一般財団法人久留米大学愛恵会	福岡県久留米市	15,000,000	業務の請負及び売店・食堂等の運営	—	兼任 8名	業務委託	業務委託	117,034,608	未払金	14,143,381
							消耗品等の購入	消耗品等の購入	35,513,818		
その他	株式会社ケーユー	福岡県久留米市	3,000,000	損害保険代理店他	—	—	施設の賃貸	受取家賃等	17,209,726	—	—
							損害保険料	損害保険料	58,607,722	未払金前払金	7,995
							手数料	事務手数料	2,452,968	—	—

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

名 称	株式会社 久大エンタープライズ		
事 業 内 容	医療、福祉業 医療用機器、器材、消耗品の販売 健康食品、清涼飲料水の販売 人間ドック施設の経営並びに管理 教育、学習支援業 教材、書籍等の印刷・出版並びに販売 研究開発に関する技術・情報の斡旋仲介並びに金融の仲介斡旋 学会、研修会等各種イベントの企画、運営請負 各種資格取得講座の企画・運営管理の受託・業務請負 制服等衣料品の販売、クリーニング業 スクールバスの運行代行業務 事務用機器、什器、文房具等の販売 不動産の売買・賃貸及び久留米大学内施設の賃貸 学校法人の図書館運営請負業 学生寮等厚生施設の管理運営 建設業 電気設備工事、給排水衛生設備工事及び空調工事の請負・設計・施工並びに監理 造園及び緑化事業請負・設計・施工並びに監理 製造業 旅行業 自動車販売及びサービス業 自動車教習所・専門学校の紹介 損害保険代理業 生命保険の募集に関する業務 冠婚葬祭に関する情報の提供 ダイレクトメールの発送代行業務 一般、特定労働者の派遣事業 総合リース業、レンタル業 医療事務の業務請負 給食、配食サービス業 建物内外の清掃、保守管理、警備業務 久留米大学オリジナルグッズの企画、販売 酒類の販売 有料職業紹介業 運送業 運送代理店業及び貨物運送取扱業 企業からの委託を受けて荷役作業及び梱包並びに解梱包業 企業からの委託を受けて物品の仕分け、発送業務 企業の委託による運搬・倉入・倉出・出荷・損紙回収・薬品投入作業 企業の委託による製品の管理・仕分・梱包及び発送業務 産業廃棄物・一般廃棄物・医療廃棄物の収集運搬及び処理業 託児所・保育所の経営 スポーツに関する企画・運営及びスポーツ用品の販売 会社・法人・団体等との前各号に関する業務委託契約に基づく関連業務 前各号に関するコンサルタント業務及び仲介斡旋 前各号に附帯する一切の業務		
出 資 金	9,000,000 円 (180株)		
学校法人の出資状況	9,000,000 円 (180株) 総出資金額に占める割合100%		
出 資 の 状 況	平成20年3月3日 9,000,000 円 (180株)		
当期中に学校法人が当該会社から受け入れた 配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額	当該会社からの受入額	特別寄付金	15,447 円
		家賃等	16,902,921 円
	当該会社への支払額	委託料	1,265,135,048 円
		印刷製本費	47,757,921 円
		消耗品費他	10,255,745 円
当該会社への未払金	125,179,869 円		
当該会社からの預り敷金	3,800,000 円		
保 証 債 務	該当なし		

8. 学校法人間財務取引

該当なし

### (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策等

#### 1. 経営状況の分析

令和2年度は、事業活動収支差額及び教育活動収支差額の黒字編成を柱として全学全教職員が収支改善に取り組み、事業活動収支差額は15億4千4百万円となった。教育研究経費、管理経費などの支出の減と新型コロナウイルス感染症対策関連の支援交付金などの補助金の収入の増によるところが主な要因である。

新型コロナウイルス感染症の状況を把握するとともに、教育活動収支、経常収支の黒字化に向けた取り組みを継続する。

#### 2. 経営上の成果と課題

教育・研究・医療の環境、施設設備の充実を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大への対応を最優先に業務運営の維持に取り組みました。少子高齢化や人口減少、将来の準備を進めていくためにも、計画的な基本金の組入れと教育活動収支差額の改善による経常収支の黒字安定への取り組みが必要である。

#### 3. 今後の方針・対応策

安定した経営基盤の確立と100周年へとつながる取組みを進めるため、大学キャンパスマスタープランの策定、大学ガバナンスの確立、大学運営体制の改革、財務基盤の強化を課題として、長期的視点に立った計画的な整備、教職員の人事制度の見直し、大学ブランド化の推進、目的別引当特定資産の拡充、保有資産の有効活用などの取り組みを行う。